

各課の事業

総務課

総務課事務分掌

総務班

- 1 課の庶務に関すること。
- 2 所の経理に関すること。
- 3 所の維持管理に関すること。
- 4 庁用自動車の管理に関すること。
- 5 所内の連絡及び調整に関すること。
- 6 人口動態統計及び保健統計に関すること。
- 7 原子爆弾被爆者対策事業に関すること。
- 8 保健所運営協議会に関すること。
- 9 所内他の課等の主管に属さない事項に関すること。

医務班

- 1 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）に基づく病院、診療所及び助産所の許可、届出の受理、立入検査等に関すること。
- 2 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律（昭和 22 年法律第 217 号）及び柔道整復師法（昭和 45 年法律第 19 号）に基づく施術所の届出の受理、立入検査等に関すること。
- 3 歯科技工士法（昭和 30 年法律第 168 号）に基づく歯科技工所の届出の受理、立入検査等に関すること。
- 4 医療安全相談窓口に関すること。

薬務班

- 1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）の規定による薬局、医薬品販売業（配置販売業を除く。）等の許可、届出の受理、立入検査等に関すること。
- 2 毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）の規定による特定毒物研究者の許可、毒物劇物販売業及び業務上取扱者の登録、届出の受理、立入検査等に関すること。
- 3 臨床検査技師等に関する法律（昭和 33 年法律第 76 号）の規定による衛生検査所の登録、届出の受理、立入検査等に関すること。

1 医務・薬務

(1) 医療関係施設・従事者数の現況

医療施設の推移

区 別	病 院							一 般 診 療 所			歯科診 療所数	
	施設数	病 床 数						施設数	有 床			無 床 施設数
		総 数	一 般	療 養	結 核	精 神	感染症		施設数	病床数		
平成31. 3. 31総数	47	9,131	6,446	1,301	19	1,354	11	699	37	490	662	554
中央区	19	4,541	3,324	446	19	741	11	202	8	64	194	159
花見川区	4	577	437	140	-	-	-	104	5	66	99	90
稲毛区	6	974	737	237	-	-	-	102	5	78	97	97
若葉区	6	1,167	687	352	-	128	-	87	6	80	81	66
緑 区	7	1,299	738	126	-	435	-	98	7	122	91	66
美浜区	5	573	523	-	-	50	-	106	6	80	100	76
令和2. 3. 31総数	47	9,007	6,481	1,148	19	1,348	11	707	34	469	673	550
中央区	19	4,524	3,313	446	19	735	11	204	7	56	197	158
花見川区	4	577	437	140	-	-	-	105	5	76	100	89
稲毛区	6	966	729	237	-	-	-	105	5	78	100	96
若葉区	6	1,068	741	199	-	128	-	85	6	80	79	65
緑 区	7	1,299	738	126	-	435	-	98	7	122	91	66
美浜区	5	573	523	-	-	50	-	110	4	57	106	76
令和3. 3. 31総数	47	9,152	6,485	1,328	19	1,309	11	723	32	443	691	556
中央区	19	4,675	3,323	626	19	696	11	212	7	56	205	159
花見川区	4	577	437	140	-	-	-	109	4	69	105	91
稲毛区	6	966	729	237	-	-	-	107	5	78	102	97
若葉区	6	1,068	741	199	-	128	-	85	6	80	79	65
緑 区	7	1,293	732	126	-	435	-	97	6	103	91	66
美浜区	5	573	523	-	-	50	-	113	4	57	109	78

医師・歯科医師・薬剤師数の推移

(単位：人)

年度	医 師		歯 科 医 師		薬 剤 師	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
平成26. 12. 31	2,712	280.7	1,020	105.6	2,574	266.5
28. 12. 31	2,813	288.8	980	100.6	2,653	272.4
30. 12. 31	2,857	292.4	970	99.3	2,751	281.6

就業保健師・助産師・看護師数の推移

(単位：人)

区分 年度	保 健 師		助 産 師		看 護 師		准 看 護 師	
	実 数	人口10万対	実 数	人口10万対	実 数	人口10万対	実 数	人口10万対
平成26. 12. 31	311	32. 2	265	27. 4	7, 999	828. 3	1, 291	133. 7
28. 12. 31	348	35. 7	276	28. 3	8, 461	868. 7	1, 285	131. 9
30. 12. 31	342	35. 0	320	32. 8	9, 385	960. 6	1, 177	120. 5

施術所 (あん摩・マッサージ・指圧等)

(単位：か所)

区 分	施術所	(あん摩 マッサージ 指 圧)	(はり)	(きゅう)	(柔道整復)
平成31. 3. 31総数	833	296	429	425	308
中 央 区	256	106	136	134	89
花見川区	130	36	65	64	50
稲 毛 区	153	49	68	68	63
若 葉 区	117	41	63	62	41
緑 区	90	34	50	50	33
美 浜 区	87	30	47	47	32
令和2. 3. 31総数	832	304	432	427	303
中 央 区	256	108	135	132	90
花見川区	127	37	64	63	48
稲 毛 区	157	53	73	73	61
若 葉 区	119	41	65	64	41
緑 区	90	34	50	50	33
美 浜 区	83	31	45	45	30
令和3. 3. 31総数	836	308	441	436	301
中 央 区	250	108	134	131	87
花見川区	131	37	69	68	48
稲 毛 区	158	54	75	75	62
若 葉 区	122	42	68	67	40
緑 区	93	36	52	52	34
美 浜 区	82	31	43	43	30

※施術所は、業務の種類ごとに計上してあるが、複数業務を兼業する施設があり、施設数に一致しない。

(2) 医務関係立入検査

(単位：か所)

区 分	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	助産所	施術所	(あん摩 マッサージ 指圧)	(はり)	(きゅう)	(柔道 整復)	歯 科 技 工 所	計
施 設 数	47	723	556	27	836	(308)	(441)	(436)	(301)	110	2,299
立 入 検 査 実 施 延 べ 数	-	1	-	-	-	(-)			(-)	-	1

※施術所は、業務の種類ごとに計上してあり、施設数は立入検査対象の数である。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため原則不実施

(3) 医務関係事務処理実績

(単位：件)

区 分	病 院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所	計
開設許可(登録)申請	1	53	4	-	・	・	58
使用許可申請	32	3	-	-	・	・	35
開設届	2	95	15	-	46	6	164
変更許可(登録変更)申請	47	25	1	-	・	・	73
変更届	27	167	35	-	156	2	387
休止・廃止・再開届	2	83	11	-	44	5	145
診療放射線関係届	106	95	57	・	・	・	258
出張業務関係届	・	・	・	・	33	・	33
病床設置許可申請	・	-	-	・	・	・	-
2か所管理許可申請	・	10	-	・	-	-	10
その他	-	6	1	-	-	-	7
計	217	537	124	-	279	13	1,170

(4) 薬務関係施設の現況

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係

(単位：件)

年度	区分	薬局	店舗卸	卸売業	薬局製剤業	薬製剤製造業	局製剤製造業	高度管理医療機器販売業	高度管理医療機器貸与業	計
30		413	151	122	18	18	562	319	1,603	
1		420	142	117	19	19	576	320	1,613	
2		430	147	114	19	19	605	340	1,674	

毒物及び劇物取締法関係

(単位：件)

年度	区分	毒物劇物製造業	毒物劇物輸送業	毒物劇物販売業	特定毒物研究者	毒物劇物業務上取扱者	計
30		12	7	358	17	11	405
1		12	8	348	18	11	397
2		13	8	378	17	11	427

臨床検査技師等に関する法律関係

(単位：件)

年度	区分	衛生検査所
30		9
1		9
2		11

(5) 薬務関係立入検査

薬事立入検査

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第69条第3項の規定に基づき、薬局・店舗及び営業所の管理、構造設備、毒劇薬及び処方箋医薬品の取扱い、薬剤師又は登録販売者による実地の管理状況等を重点項目として、266件について実施した。

(単位：件)

区分	薬局	店舗卸	卸売業	薬局製剤業	薬製剤製造業	局製剤製造業	高度管理医療機器販売業	高度管理医療機器貸与業	計
施設数	430	147	114	19	19	605	340	1,674	
立入件数	86	25	25	6	6	78	40	266	

毒物劇物立入検査

毒物及び劇物取締法第 17 条第 2 項及び第 22 条第 4 項の規定に基づき、毒物劇物の管理状況等を重点項目として、56 件について実施した。

(単位：件)

区分	毒物劇物販売業	毒物劇物業務上取扱者	特定毒物研究者	計
施設数	378	11	17	406
立入件数	54	1	1	56

衛生検査所検査

臨床検査技師等に関する法律第 20 条の 5 第 1 項の規定に基づき衛生検査所の管理、構造設備、精度管理の確認等を重点項目として、4 件について実施した。

(単位：件)

区分	衛生検査所
施設数	11
報告件数	4

(6) 薬務関係事務処理実績

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係

(単位：件)

区分	薬局	店舗販売業	卸売業	薬局製剤業	製剤製造業	製剤製造業	局製造業	高度医療機器等販売業	管理医療機器等販売業	計
許可申請	29	13	8	2	2	2	58	85	197	
許可更新申請	40	7	9	-	-	-	46	・	102	
許可証書換え交付申請	-	1	7	-	-	-	6	・	14	
許可証再交付申請	-	-	-	-	-	-	-	・	-	
承認申請	・	・	・	・	・	2	・	・	2	
製造販売届	・	・	・	・	・	2	・	・	2	
軽微変更届	・	・	・	・	・	-	・	・	-	
承認整理届	・	・	・	・	・	2	・	・	2	
変更届	1,226	465	85	1	1	1	300	34	2,112	
廃止・休止・再開届	20	15	11	2	2	2	25	32	107	
薬局取扱処方せん数届	154	・	・	・	・	・	・	・	154	
計	1,469	501	120	5	11	11	435	151	2,692	

区 分	毒物劇物	毒物劇物	毒物劇物	特定毒物	毒物劇物	計
	製造業	輸入業	販売業	研究者	業務取扱者	
登録（許可）申請	1	-	26	-	-	27
毒物劇物取扱責任者設置届	1	1	17	・	-	19
登録更新申請	-	-	28	・	・	28
登録変更申請	2	2	・	・	・	4
変更届	3	1	28	-	-	32
毒物劇物取扱責任者変更届	1	-	20	・	-	21
登録票・許可証書換え交付申請	-	-	8	-	・	8
登録票・許可証再交付申請	-	-	-	-	・	-
廃止届	1	-	19	-	-	20
特定毒物所有品目及び数量届	-	-	-	-	・	-
計	9	4	146	-	-	159

覚醒剤取締法関係

覚醒剤取締法に基づく事務処理件数は、覚醒剤原料指定証返納届出書 0 件、覚醒剤原料廃棄届出書 15 件、覚醒剤原料事故届出書 0 件、覚醒剤原料所有数量報告書 4 件、覚醒剤原料譲渡報告書 3 件、覚醒剤原料取扱品目変更届出書 1 件、交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料譲受届出書 1 件、交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料廃棄届出書 1 件、覚醒剤研究者指定証返納届出書 1 件、覚醒剤研究者指定証記載事項変更届 0 件、覚醒剤業務廃止届 1 件、覚醒剤所有数量報告書 0 件、覚醒剤譲渡報告書 0 件、覚醒剤廃棄届 1 件であった。

衛生検査所

衛生検査所登録申請 3 件、衛生検査所登録証明書書換え交付申請 1 件、衛生検査所変更届 4 件であった。

(7) 各種免許の取扱い状況

令和2年度の医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等医療関係者の各種免許交付申請、書換え申請等の受理件数は1,912件で、種類別取り扱い件数は表のとおりである。

各種免許証取扱い件数の推移

(単位：件)

年 度		30	1	2
総 数		1,952	1,956	1,912
厚生労働大臣免許	医 師	137	120	157
	歯 科 医 師	35	22	28
	薬 剤 師	218	164	181
	保 健 師	161	175	162
	助 産 師	31	26	22
	看 護 師	698	756	740
	理 学 療 法 士	151	176	135
	作 業 療 法 士	47	60	42
	臨 床 検 査 技 師	42	39	47
	診 療 放 射 線 技 師	18	18	29
	衛 生 検 査 技 師	-	-	-
	視 能 訓 練 士	8	8	11
	管 理 栄 養 士	126	149	135
	死 体 解 剖 認 定	-	3	5
	知事免許	准 看 護 師	74	65
栄 養 士		122	106	109
販 売 従 事 登 録 者		84	69	58

(8) 医療安全相談窓口

医療に対する患者・家族等からの苦情及び相談等に対応し、併せて市内の医療機関に対し苦情等の情報を提供することにより、医療の安全と信頼を高め、患者サービス及び医療の質の向上を目的とする。

令和2年度の取扱い件数は、1,767件である。

相談等件数の推移

(単位：件)

年 度	相談等件数
30	1,601
1	1,659
2	1,767

2 原爆被爆者対策

被爆者の健康の保持・向上を図るため、健康診断の実施、各種手当の相談、受付を行った。

(1) 被爆者健康手帳交付状況

(単位：人)

年度	区分	前年度末 手帳交付数	増 加		減 少		本年度末 手帳交付数
			新 規	転 入	転 出	死 亡	
30		421	-	10	2	16	413
1		413	-	1	1	21	392
2		392	-	2	3	21	370

(2) 被爆者健康診断実施状況

昭和 52 年から「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づいて健康診断を年 2 回実施している。

なお、健康診断の結果、要精密検査と診断された者は、精密検査委託医療機関において受診の勧奨及び治療を受けている。

被爆者健康診断実施状況

(単位：人)

年度	区分	対 象 者 数	受 診 施 設	受診者延数	受診率 (%)	精密検査 受診者数
			医 療 機 関	112	26.4	50
1	416	保 健 所	74	17.8	-	
			医 療 機 関	110	26.4	41
2	395	保 健 所	31	7.8	-	
			医 療 機 関	79	20.0	33

※対象者数は、4月1日時点における被爆者健康手帳所持者と第1種健康診断受診者証所持者の合計である。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回のみ実施

(3) 各種手当の支給状況

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、各種手当を支給した。

各種手当の支給状況

(単位：人)

年度	区分	医療特別 手当	特別手当	原子爆弾 小頭症手当	健康管理 手当	保健手当	介護手当	葬祭料	健康手当
1	17	4	-	281	18	-	15	302	
2	19	4	-	261	18	-	15	284	

※健康手当は県単独事業で、医療特別手当又は特別手当並びに健康管理手当受給者に支給

3 統計

(1) 年次別人口動態総覧

千葉市(実数)

(各年1月～12月)

	1) 人口	出生数			死亡数			乳児死亡数			新生児死亡数			死産数			周産期死亡数			婚姻 件数	離婚 件数
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	自然	人工	総数	妊 娠 満22週 以後の 死 産 2)	早 期 新生児 死 亡		
平成元	822 619	8 025	4 104	3 921	3 424	1 961	1 463	27	13	14	15	8	7	302	190	112	42	30	12	4 736	1 177
2	824 061	7 869	4 109	3 760	3 432	1 926	1 506	23	6	17	8	3	5	287	173	114	35	29	6	5 057	1 164
3	834 545	7 815	3 991	3 824	3 581	1 994	1 587	30	15	15	15	6	9	302	174	128	47	33	14	5 244	1 300
4	841 914	7 911	4 050	3 861	3 985	2 292	1 693	36	22	14	18	10	8	245	141	104	37	19	18	5 410	1 316
5	850 631	7 896	3 963	3 933	4 021	2 262	1 759	30	15	15	20	13	7	242	135	107	40	26	14	5 674	1 383
6	853 853	8 465	4 337	4 128	4 068	2 296	1 772	22	15	7	11	7	4	254	141	113	36	27	9	5 925	1 446
7	847 756	8 061	4 106	3 955	4 380	2 449	1 931	34	15	19	18	7	11	206	130	76	55	41	14	6 015	1 477
8	859 520	8 446	4 318	4 128	4 274	2 508	1 766	27	12	15	15	7	8	223	140	83	63	52	11	5 965	1 530
9	863 930	8 080	4 179	3 901	4 464	2 534	1 930	28	14	14	9	5	4	244	165	79	62	57	5	5 890	1 753
10	871 673	8 467	4 357	4 110	4 650	2 638	2 012	34	13	21	19	8	11	211	133	78	59	48	11	5 903	1 859
11	879 435	8 325	4 260	4 065	4 863	2 721	2 142	22	10	12	11	6	5	241	153	88	47	40	7	5 753	1 958
12	872 734	8 503	4 384	4 119	4 779	2 681	2 098	30	14	16	21	10	11	216	134	82	56	42	14	6 116	2 028
13	895 609	8 390	4 297	4 093	4 969	2 807	2 162	23	13	10	7	3	4	240	149	91	44	38	6	6 186	2 061
14	904 629	8 605	4 393	4 212	5 314	2 962	2 352	21	11	10	9	4	5	229	152	77	58	54	4	5 881	2 095
15	912 623	8 197	4 162	4 035	5 134	2 921	2 213	17	4	13	10	1	9	239	143	96	41	31	10	5 747	2 174
16	918 364	8 376	4 333	4 043	5 624	3 219	2 405	22	13	9	15	9	6	207	122	85	37	26	11	5 443	2 019
17	910 753	8 070	4 142	3 928	5 854	3 336	2 518	20	8	12	10	6	4	201	125	76	34	29	5	5 440	1 907
18	930 388	8 005	4 117	3 888	5 921	3 305	2 616	22	10	12	16	8	8	171	105	66	42	29	13	5 554	1 914
19	937 041	8 094	4 119	3 975	6 183	3 521	2 662	19	15	4	10	8	2	199	115	84	41	31	10	5 466	1 915
20	947 223	8 142	4 231	3 911	6 225	3 459	2 766	18	7	11	7	2	5	198	116	82	33	28	5	5 627	1 929
21	955 279	7 996	4 096	3 900	6 639	3 720	2 919	20	10	10	6	3	3	187	106	81	38	33	5	5 466	1 971
22	946 928	8 087	4 177	3 910	7 011	3 960	3 051	22	16	6	15	10	5	192	110	82	40	26	14	5 459	2 007
23	963 120	7 808	3 955	3 853	7 246	3 960	3 286	21	8	13	13	6	7	159	97	62	36	26	10	4 981	1 832
24	963 557	7 707	3 919	3 788	7 403	4 165	3 238	24	11	13	13	5	8	192	109	83	35	24	11	4 949	1 776
25	964 055	7 572	3 971	3 601	7 694	4 314	3 380	17	10	7	9	5	4	179	108	71	37	31	6	4 749	1 775
26	965 679	7 273	3 777	3 496	7 799	4 172	3 627	13	2	11	10	1	9	181	108	73	31	25	6	4 699	1 701
27	955 170	7 274	3 635	3 639	8 003	4 355	3 648	19	8	11	10	6	4	188	121	67	34	26	8	4 614	1 711
28	973 549	6 927	3 609	3 318	8 112	4 607	3 505	15	5	10	8	2	6	158	84	74	23	17	6	4 661	1 629
29	975 140	6 654	3 396	3 258	8 642	4 785	3 857	12	7	5	5	2	3	151	86	65	27	23	4	4 222	1 564
30	977 247	6 389	3 355	3 034	8 777	4 882	3 895	15	7	8	8	4	4	143	70	73	23	18	5	4 317	1 579
令和元	980 203	6 192	3 178	3 014	9 340	5 217	4 123	8	3	5	3	1	2	143	82	61	20	19	1	4 434	1 630

注: 1) 政策企画課統計室:各年の10月1日現在推計人口
ただし、平成2年、7年、12年、17年、22年、27年は国勢調査(日本人人口)による
2) 平成6年までは「満28週以後の死産」、平成7年以降は「満22週以後の死産」

千葉市(率)

(各年1月～12月)

	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)	乳児死亡率 (出生千対)	新生児死亡率 (出生千対)	死産率 (出産千対) 1)			周産期死亡率 (出産千対) 2) 4)	婚姻率 (人口千対)	離婚率 (人口千対)	合計特殊出生率	平均初婚年齢 3)	
					総数	自然	人工					夫	妻
平成元	9.8	4.2	3.4	1.9	36.3	22.8	13.5	5.2	5.8	1.43	-	-	-
2	9.5	4.2	2.9	1.0	35.2	21.2	14.0	4.4	6.1	1.41	-	-	-
3	9.4	4.3	3.8	1.9	37.2	21.4	15.8	6.0	6.3	1.56	-	-	-
4	9.4	4.7	4.6	2.3	30.0	17.3	12.8	4.7	6.4	1.56	-	-	-
5	9.3	4.7	3.8	2.5	29.7	16.6	13.1	5.1	6.7	1.63	-	28.7	26.4
6	9.9	4.8	2.6	1.3	29.1	16.2	13.0	4.3	6.9	1.69	1.38	28.6	26.4
7	9.5	5.2	4.2	2.2	24.9	15.7	9.2	6.8	7.1	1.74	1.29	28.7	26.6
8	9.8	5.0	3.2	1.8	25.7	16.1	9.6	7.4	6.9	1.78	1.32	29.0	26.9
9	9.4	5.2	3.5	1.1	29.3	19.8	9.5	7.6	6.8	2.03	1.23	29.0	27.0
10	9.7	5.3	4.0	2.2	24.3	15.3	9.0	6.9	6.8	2.13	1.26	29.1	27.1
11	9.5	5.5	2.6	1.3	28.1	17.9	10.3	5.6	6.5	2.23	1.21	29.5	27.4
12	9.7	5.5	3.5	2.5	24.8	15.4	9.4	6.6	7.0	2.32	1.22	29.4	27.6
13	9.4	5.5	2.7	0.8	27.8	17.3	10.5	5.2	6.9	2.30	1.20	29.6	27.7
14	9.5	5.9	2.4	1.0	25.9	17.2	8.7	6.7	6.5	2.31	1.22	29.7	27.8
15	9.0	5.6	2.1	1.2	28.3	17.0	11.4	5.0	6.3	2.38	1.19	30.1	28.1
16	9.1	6.1	2.6	1.8	24.1	14.2	9.9	4.4	5.9	2.20	1.22	30.3	28.4
17	8.9	6.4	2.5	1.2	24.3	15.1	9.2	4.2	6.0	2.09	1.20	30.5	28.4
18	8.6	6.4	2.7	2.0	20.9	12.8	8.1	5.2	6.0	2.06	1.20	30.7	28.6
19	8.6	6.6	2.3	1.2	24.0	13.9	10.1	5.0	5.8	2.04	1.24	30.8	28.7
20	8.6	6.6	2.2	0.9	23.7	13.9	9.8	4.0	5.9	2.04	1.27	31.0	29.0
21	8.4	6.9	2.5	0.8	22.9	13.0	9.9	4.7	5.7	2.06	1.27	31.0	29.1
22	8.5	7.4	2.7	1.9	23.2	13.3	9.9	4.9	5.8	2.12	1.31	31.1	29.3
23	8.1	7.5	2.7	1.7	20.0	12.2	7.8	4.6	5.2	1.90	1.30	31.4	29.4
24	8.0	7.7	3.1	1.7	24.3	13.8	10.5	4.5	5.1	1.84	1.32	31.5	29.5
25	7.9	8.0	2.2	1.2	23.1	13.9	9.2	4.9	4.9	1.84	1.34	31.5	29.6
26	7.5	8.1	1.8	1.4	24.3	14.5	9.8	4.2	4.9	1.76	1.32	31.5	29.6
27	7.6	8.4	2.6	1.4	25.2	16.2	9.0	4.7	4.8	1.79	1.35	31.5	29.8
28	7.1	8.3	2.2	1.2	22.3	11.9	10.4	3.3	4.8	1.67	1.33	31.6	29.7
29	6.8	8.9	1.8	0.8	22.2	12.6	9.6	4.0	4.3	1.60	1.31	31.5	29.6
30	6.5	9.0	2.3	1.3	21.9	10.7	11.2	3.6	4.4	1.62	1.28	31.4	29.5
令和元	6.3	9.5	1.3	0.5	22.6	12.9	9.6	3.2	4.5	1.66	1.26	31.8	29.6

- 注: 1)「出生+死産」
 2)平成6年までは「出生」、平成7年からは「出生+妊娠満22週以後の死産」
 3)各届出年に結婚生活に入り届け出たもので、結婚式をあげた時又は同居を始めた時の年齢
 4)「出生+妊娠満22週以後の死産」

4 その他

(1) 千葉市地域保健臨床研修実施要綱に基づき実施した医師の臨床研修

(単位：人)

年 度		30	1	2
総 数		-	2	1
内	千葉県立病院群	-	2	1
訳	千葉大学医学部附属病院	-	-	-

(2) 保健所運営協議会

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催していない。